

令和3年3月15日

有限会社 美祢環境クリーン 行動計画（第5回）

全ての社員が長期的に働く意欲をもち続けることができる雇用環境の整備、家庭における子育てに必要な時間の確保がしやすい職場環境を整備することによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2.内 容

目標 1	期間雇用者を含む全社員の年次有給休暇取得の促進のための措置の実施
------	----------------------------------

<対策>

- ・令和3年4月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・令和3年4月 取得計画の再策定
- ・令和3年5月～ 社内掲示板にて社員へ周知する

目標 2	子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施
------	---

<対策>

- ・令和3年4月 社内で内容を再検討する
- ・令和3年5月～ 参観日の実施を随時行う